

まちどり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2017年9月定例会のご報告～



無所属 会派・新しい風

この夏は、7月に九州北部を襲った集中豪雨が観測史上最大の降雨量を記録したのをはじめ、台風や集中豪雨による河川氾濫、土砂崩れ、住宅地冠水等、各地で大きな被害がもたらされました。被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

8月31日に開会した9月定例会では、平成28年度決算の認定を含む議案19件、報告2件が上程され、すべての議案が可決されました。

市民の皆様の負託に応えるべく、これからもたゆまぬ努力をまいります。



【9月定例会の主な議案から】

ひとこと

災害へのそなえはまずこの1冊から。必携です！市HPからダウンロードできます。

http://www.city.wako.lg.jp/home/ku-rashi/bousai/bousaitaisaku/sei_2_3_5.html



市長・副市長・教育長及び市議会議員の給与等を見直し

和光市特別職報酬等審議会の答申に従って提案されたものです。

改定理由：報酬、給料、期末手当の合計である年収額をベースとして考えると、当市の特別職の年収額は、どの役職においても、県内全市中、下から2番目あるいは最低の水準となっているため、まず、増額改定を行っていくことを基本とし、引上率については、人口が同規模の県内10市の平均額まで上げてしまうと年収ベースで役職により18%から7%程度の引上率になることから、これを圧縮して、年収ベースでの引上率を5%程度に設定して改定を行うこととしました。 ※平成30年4月1日から施行されます。

- 市長の給料月額2万円、副市長及び教育長の給料月額をそれぞれ1万円上げます。
また、市長・副市長・教育長の期末手当の年間支給割合をそれぞれ0.45月分上げます。
- 市長・副市長・教育長に通勤手当を支給するための改正を行います。
- 議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員の議員報酬月額をそれぞれ1万円上げ、期末手当での年間支給割合をそれぞれ0.3月分上げます。

一般会計補正予算から

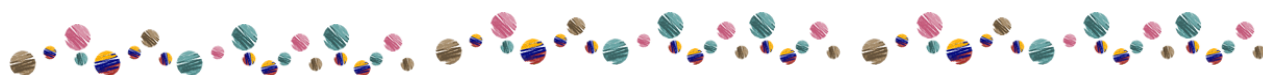
- 第10回アシア・エアガン選手権大会2017推進で355万8千円増額補正。(内55万5千円はふるさと納税から充当。) ※尚、大会に係る寄附を11月末まで受け付けています。
- 民間保育所等基盤整備で1億1,840万6千円の増額補正。(内1億360万6千円は国・県の補助金) 新設は小規模保育所(北エリア2カ所、中央エリア1カ所、南エリア1カ所)で、現在事業者を公募中。

既存保育園改修は定員増のための改修工事で、対象はキッズエイド吹上保育園(定員 70 名→80 名)及びキッズエイド和光保育園(定員 90 名→110 名)です。

- 通学路安全対策で 580 万円(白子小通学路階段拡幅工事)、道路整備で 920 万円(市道 408 号線道路改良工事)の増額補正。

駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算から

- 駅北口土地区画整理推進で 479 万 1 千円(駅北口地区高度利用化に向けた調査・計画・基本計画案作成業務の委託料等)の増額補正。駅北口は都市計画マスタープランでも高度利用推進が記載されており、このたび東武鉄道から高度利用化への賛同を得られたため、駅前の立地ポテンシャルを最大限活用した高度利用化に向けて検討調査に着手します。



待鳥よしこの一般質問 1 安心安全

(1) 地域防災

平成 25 年の災害対策基本法改正により、地域における自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました。地区防災計画は、地区居住者が主体的に作成する地区の特性に応じたボトムアップ型の計画であり、計画に基づく活動の実践、評価や見直し、活動の継続等を重視した地域防災力を向上させる計画であるとされています。このように、地域住民が自発的、主体的な担い手となる地域防災について、いくつかの観点から市の取り組みと考え方を質問しました。

Q：今年度からの新たな取り組みである和光市 BOSAI まちづくり伝道師養成講座の修了者を地域でどのように活用していくのかをうかがいます。

A (仲危機管理監)：和光市 BOSAI まちづくり伝道師養成講座は、災害発生時に地域で率先して災害対応活動ができる人材育成と、平時における地域の防災啓発の担い手づくりをねらいとしています。地域防災訓練での避難所運営の主要スタッフとしての活動も視野に入れています。

Q：小中学校での引き渡し訓練について、より実践に近づける工夫はされていると思いますが、予め保護者の方々が仕事の都合をつけたりして臨む訓練と実際の災害時はまったくちがった状況になると想定されます。どのくらいの教職員が学校に残れるのか、その日のうちに子どもたちを引き取りに来られない保護者がどのくらいいるのかを想定しながら、実際の動き方をシミュレーションしておく必要があるのではないのでしょうか。

A (戸部教育長)：各校では発災時の具体的対応について記載した学校防災マニュアルを危機管理室等の指導で昨年度作成しました。それに基づき対応できるよう準備しているところです。また、児童・生徒の安全確保のため地域との連携を図り、各学校の実態に合わせより効果的な取り組みを検討していきたいと思います。一例として、本町小学校と地区社協との連携により引き渡し訓練を実施した先進的取り組みの報告も受けています。



Q：避難行動要支援者名簿について、名簿の活用により避難支援をどう機能させていくのかは地域でも大きな課題となっています。市の考え方を具体的にうかがいます。

A（東内保健福祉部長）：避難行動要支援者の対象者数は平成29年7月末時点で7,266人、その内登録者数は1,635人で、支援者が確保されている方は760人となっています。名簿配布先は、朝霞警察署、朝霞地区一部事務組合、埼玉県南西部消防本部及び和光消防署、和光市消防団、和光市民生委員児童委員、和光市社会福祉協議会、和光市地域包括支援センターです。また自治会、自主防災組織、地区社協の内、配布を希望する団体には協定締結後配布します。名簿活用については、第一義的には安否確認や個別の避難支援であり、平時には日常生活の見守り活動や防災訓練等に活用し災害に備えます。地区社協に対しては、重要な取り組みである災害時に支え合える地域づくりの一環として、要支援者の個別計画書の作成と支援者確保を、市と共にモデル的に実施するための支援を行っていきます。

（2）防犯

Q：市が配布する防犯啓発用資料（冊子等）について、どのような観点で選定しているのか、内容を見ているのかをうかがいます。

A（仲危機管理監）：既製品を購入しているため詳細な内容の精査まではしていないが、有意義な情報を提供できるように数種類ある啓発冊子の中から選考して購入しています。

Q：例えば子どもたちの防犯意識を啓発するのに、一般に「知らない人にはついていかない」と教えてきたが、実際に起こった事件を検証すると、大人が考える「知らない人」でも、学校の登下校時にいつも見かける人は子どもにとっては「知らない人」ではなかったりするので、「知らない人にはついていかない」と教えるだけでは不十分だとわかってきています。防犯の知見は事件の検証等で常に更新されており、教育委員会主催の子ども安全教室で指導する内容も毎年検証・更新を重ねています。啓発資料もできるだけ内容を精査の上選んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

A（仲危機管理監）：私も共通の考えです。今後購入の際には最新の状況、特に注意すべきことについてはインターネット等で子どもの防犯について指摘されている事項を踏まえ選考していきます。



（3）空き家対策

Q：市内の空き家の現況、空き家対策の計画策定についてうかがいます。

A（仲危機管理監）：市で把握している空き家件数は11件、内特定空き家に該当するのは7件です。計画は、司法書士会や土地家屋調査士会、自治会、民生委員等関係者の協力を得て策定するため、現在調整を図っているところで、年度中には着手したいと考えています。

Q：国土交通省は人口減を背景に全国で増える空き家問題の対応で、市町村の役割を強化した新たな制度を導入し、市町村が空き家情報を積極的に集め、都市や建物の売買のほか、公園への転用等の仲介役まで担うようにするという報道（8月15日日経新聞）がありました。今、空き家対策は危機管理室の担当ですが、さらにまちづくり全体に関わる問題になると、福祉や都市政策部門との連携が重要だと考えますが、今後の展望をうかがいます。

A（松本市長）：地方を中心に多数出る空き家を活用してまちの再生に生かしていく方向ですが、和光市がそこまでの状況かという判断が難しいところがあります。今後の制度の動向をしっかりと把握しながら、担当をどこが持つかということと連携の体制づくりの両面から検討していきたいと考えています。

(1) 空き家の活用-低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業について

住まいの自立が困難な低所得者の高齢者等を対象に、空き家等を活用した住まい確保を支援する仕組みの構築を目的とした事業。主に活用されていない住居を貸し家として登録してもらい、住まいを必要とする高齢者にマッチングします。平成 27 年度途中に開始し、今年度がモデル事業の最終年度です。平成 27 年～平成 28 年の実績として、所有する住居を活用する相談 18 件、高齢者からの相談 25 件、事業に活用可能な空き家登録 2 件、入居事例 1 件。



Q：空き家の規模、改修費、家賃水準等の問題からマッチングはかなり難しいと推測しますが、今後の事業の展望をうかがいます。

A（東内保健福祉部長）：地域包括ケアは、住まいの確保が前提となります。実態的に大きい空き家が多く、シェアハウスやグループホーム等へのリノベーションが、和光市の空き家には有効ではないかと考えています。来年プラチナハウス（高齢者住宅）が契約終了となるので、アパートの 1 階等 1 室単位で指定して家賃助成をするなど、高齢者の状態に合わせた住まい・居場所の確保を第 7 期介護保険事業計画の中に明確に位置付けていきたいと考えています。

その他、精神障害者グループホーム整備の進捗状況については、(株)日本クリードを整備事業者として選定し、今後市と事業者による本協定及び公有地使用に係る覚書の締結、建築確認申請等の諸手続きを経て工事着手し、年度内の完成をめざしていること、及び、共生型ではなくグループホーム単体で整備することを確認しました。また、中央エリア定期巡回・随時対応型訪問介護サービス事業所整備の進捗状況については、平成 28 年 5 月に事業者を選定、C I ハイツイ周辺での整備を検討してきたが、候補としていた事業者用物件の使用及び賃貸借に関して条件が折り合わず、現在候補を C I ハイツイ近辺 2 カ所に絞り、進めていることを確認しました。



会派「新しい風」懇談会のお知らせ

11 月 5 日（日）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 本町地域センター 5 階

皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただくオープンな意見交換の場です。

(毎定例議会後に開催しています。)「新しい風」所属議員 3 名が参加します。お気軽にご参加ください！



和光市議会 議会報告会のお知らせ

11 月 7 日（火）午後 1 時 30 分～ 議事堂 3 階 全員協議会室

9 月定例会の決算審査の概要を、各常任委員会委員長より報告した後、「自然環境」をテーマにご参加の皆様と議員全員がグループに分かれて意見交換の時間を持ちます。ぜひご参加ください。

発行：和光市議会議員 待鳥 美光（まちどり よしこ）無所属 市議会会派・新しい風

総務環境常任委員会委員 朝霞地区一部事務組合議会議員

TEL：080-5684-8222 メール：yoshikomachidori@gmail.com FAX 463-7972

和光市本町（C I ハイツイA棟）在住 Facebook で発信中！